議　事　録

会議の名称	岩倉市地域福祉計画推進委員会（令和６年度第１回）
開催日時	令和６年１１月２７日(水)　午後３時から４時３０分まで
開催場所	岩倉市役所７階　大会議室
出席者	児玉善郎委員長　伊藤憲治副委員長　森　秀和委員 岡崎真大委員　石黒光広委員　横山まゆみ委員 田中愛子委員 福祉部長（長谷川忍）　福祉課社会福祉グループ長（小南友彦） 福祉課障がい福祉グループ長（水谷正樹） 福祉課社会福祉グループ主査保健師（佐野和代） 福祉課社会福祉グループ主査（渡邊拓己） 長寿介護課長（浅田正弘）　長寿介護課長寿福祉グループ長（新中須俊一） 長寿介護課介護保険グループ長（石井陽平） 社会福祉協議会 事務局長（若杉賢司）
欠席者	山田育代委員、丹羽幸一委員、水谷寧志委員
説明者	福祉課社会福祉グループ主査（渡邊拓己） 社会福祉協議会 事務局長（若杉賢司）
会議の議題	基本目標３　包括的な支援に向けた体制づくり（３）重層的支援体制の整備の進捗状況について （１）包括的相談支援事業　（２）参加支援事業　（３）地域づくり事業 （４）アウトリーチを通じた継続的支援事業　（５）多機関協働事業
議事録の作成方法	■要点筆記　□全文筆記　□その他
記載内容の確認方法	■会議の委員長の確認を得ている □出席した委員全員の確認を得ている □その他（　　）
会議に提出された資料の名称	資料１　岩倉市地域福祉計画推進委員会委員名簿 資料２　福祉総合相談窓口（包括的相談支援事業）の実績 資料２別紙　広報４月号一部抜粋 資料３　地域づくりの実績 資料３別紙　地域アセスメントシート（市全体） 資料４　多機関協働事業の実績 資料４別紙　顔の見える連携交流会アンケート結果 参考資料　岩倉市重層的支援体制整備事業実施計画
公開・非公開の別	■公開　□非公開
傍聴者数	０人
その他の事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

１　あいさつ

２　議題

「基本目標３　包括的な支援に向けた体制づくりー（３）重層的支援体制の整備」の進捗状況について

（１）包括的相談支援事業

事務局から資料２、資料２別紙について説明。

委　員：窓口の相談実績は 30 歳代の方が多いがどのような相談が多いのか。また、電話相談は 80 歳代以上の方が多いが、どのような相談が多いのか。

事務局：窓口相談の 30 歳代で多い相談内容は仕事に関することが多かった。また、電話相談の 80 歳代以上の方で多い相談内容は自己の精神・身体症状によるものが多かった。

委　員：相談事は解決していっているか。

事務局：現在進行形で支援している悩みが多い。

委　員：福祉総合相談についてホームページでも周知してもらっているが、一般市民には発見しにくい場所にあると思う。福祉の専門職であれば見つけることができるが、一般市民にも分かりやすくなるように工夫してもらいたい。

事務局：現在、福祉総合相談の周知は福祉関連のページに掲載している。一般市民の方が相談先を探す際に最初に見ると考えられる市民相談のページに追記する。

委員長：年代別人数も実数にしてもらった方が分かりやすい。

事務局：分かりやすくなるように実数の記載をするか併記する。

委員長：相談している人たちはどういうキッカケで福祉総合相談を利用しようと思ったのか把握しているか。

事務局：広報紙で見た方、市議会議員に紹介されて来た方、既に他の支援関係機関とつながりがあってそこからつながった方もいる。

（２）参加支援事業

事務局から説明

委員長：参加支援事業は取組が難しい事業である。自らつながりや支援を求められない人もいる中で、どのようにして参加支援を必要とする人を見つけて結び付けていくのかを先行自治体も参考にしながら検討していってもらいたい。

事務局：重層的支援体制整備事業で対応していくケースは支援拒否をされている方も多いので、対象の方と信頼関係を構築していき参加支援事業につなげていきたい。

（３）地域づくり事業

・資料３、資料３別紙について事務局から説明。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）
委　員：市内の高齢者サロンとはどのようなものか。 事務局：ボランティアや民生委員が実施しているサロンで、お茶を飲んだり交流をするもの。開催頻度やサロンの内容はそれぞれのサロンで異なる。 委　員：そういったものの存在を知らなかった。 事務局：サロンの紹介資料もあるが、今日は用意が無くて申し訳ない。 委員長：地域つながりづくり会議につながる講演会は良いと思うが、地域つながりづくり会議そのものの開催実績はどうか。 事務局：まだ開催実績はない。地域の整理ができたので講演会をきっかけにしてスタートさせていきたい。 委員長：地域のサロンの運営状況はどうか。サロン運営者の高齢化等で担い手が育っていない等の課題はないか。 事務局：コロナ禍で一旦停滞したが、最近では新たなサロンができたり既存サロンの開催が難しくなったりで色々とある。支える側と支えられる側に分かれない運営ができるように支援していきたい。 委　員：高齢者サロンに市の職員を派遣したことをなぜ社会福祉協議会の職員が説明するのか。市が派遣しているのに誤解を生むのではないか。 委員長：高齢者サロンへの支援は重層的支援体制整備事業が始まる前から社会福祉協議会も行っていると思うが、重層的支援体制整備事業が始まったことでそこへ市も関わるようになって支援強化につながったという整理で良いと思う。 （４）アウトリーチを通じた継続的支援事業 委　員：この事業で配置されている専門職の職種は何か。兼務とは何と兼務しているのか。 事務局：保健師である。兼務は包括的相談支援の窓口として兼務している。 委　員：包括的相談の職員が直接訪問しているということで良いか。そうであるなら他の支援機関から依頼すればアウトリーチしてくれるということで良いか。 事務局：その通りである。面識のないところに突然訪問するのは、される側も驚くと思うので、必要な際は協力して一緒に訪問をお願いしたい。 委員長：アウトリーチも多機関協働でできると良い。 委員長：複合的課題のアウトリーチされた方は、なぜ福祉総合相談に体調不良の連絡を入れたのか。介護認定は受けていないのか。 事務局：該当の方は介護認定を受けてヘルパーもついている。福祉総合相談に限らず支援関係機関にはかなりの頻度で連絡を入れる方なので今回のアウトリーチにつながる連絡が福祉総合相談にもあった。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（５）多機関協働事業

委　員：実施計画に記載のあるコミュニティソーシャルワーカーは配置したか。

事務局：現時点では配置していない。今後検討していく。

委　員：支援プラン案に署名がもらえなければ重層的支援会議には移行しないとのことだったが、その場合はずっと断らない相談支援会議で検討されるままか。

事務局：ご指摘の通り。ただし、断らない相談支援会議でもその時点でできる支援を関係機関で考えて行っているので、署名がないと支援が受けられないわけではない。

委員長：５つのケースの中の４つで不登校が関わっているが、教育現場の実感としてはどうか。

委　員：全国的には不登校が過去最高数になっているとされているが、自身が所属している学校は児童数が少なく、不登校も少ない。ただし不登校気味で生活困窮であるといった複合的課題を抱える世帯は増えていると思う。家庭の問題等の学校外の課題は学校では踏み込むことが難しいが、児童発達支援センターに相談したり福祉につなげたりしている。

委員長：スクールソーシャルワーカーは配置されているか。

委　員：スクールソーシャルワーカーは学校教育課に２人配置されて各学校を巡回している。スクールカウンセラーの数が不足していると感じている。

委員長：顔の見える連携交流会については、昨年度までと今年度で内容の違いや参加人数の変化はあるか。

事務局：昨年度は交流会で取り扱いテーマをアンケートして実施したが、今年度は事務局でテーマ設定した。参加人数は３０～４０人で大きな違いはない。

委員長：顔の見える連携交流会で事例検討会をやりたいという空気はあったか。

事務局：普段から事例検討会をやっている事業所にはそういう意見もあったが、そうでない事業所や他と連携する機会の少ない事業所には参加が難しそうという雰囲気もあった。

委員長：そうした事業所も、複合課題に関する事例検討会への参加を通じて連携の気づきを得ることで、多機関協働につながっていくこともあるかと思う。来年度以降そうした雰囲気を作ってもらうことに期待したい。

３　その他

事務局：地域づくり会議に関する講演会は詳細が決まり次第委員の皆さまにもチラシを郵送するのでぜひご参加をください。